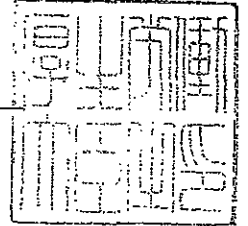


厚生労働省発食安第0311023号
平成 2 0 年 3 月 1 1 日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

エチプロール

平成 20 年 7 月 16 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 20 年 3 月 11 日厚生労働省発食安第 0311023 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくエチプロールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

エチプロール

1. 品目名：エチプロール (Ethiprole)

2. 用途：殺虫剤

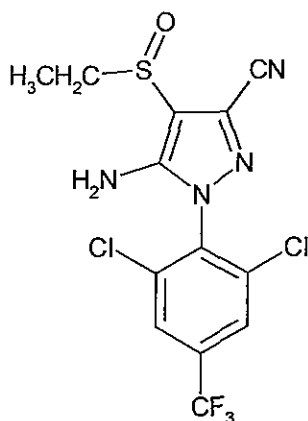
フェニルピラゾール系殺虫剤である。クロライドイオンチャンネルに結合し不活性化させることで、クロライドイオンの流れを止めることにより作用するものと考えられている。

3. 化学名：

5-amino-1-(2,6-dichloro- α, α, α -trifluoro-*p*-tolyl)-4-ethylsulfinylpyrazole-3-carbonitrile (IUPAC)

5-amino-1-[2,6-dichloro-4-(trifluoromethyl)phenyl]-4-(ethylsulfinyl)-1H-pyrazole-3-carbonitrile (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{13}H_9Cl_2F_3N_4OS$

分子量 397.2

水溶解度 9.2 mg/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}Pow=2.9$ (20°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、使用時期となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 0.5%エチプロール粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エチプロールを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 カメムシ類 イネドロオイムシ	3~4kg/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内

(2) 10.0%エチプロールフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エチプロールを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 カメムシ類	1000~ 2000倍	60~ 200L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
		500倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		8~16倍	0.8L/10a			空中散布	
<u>だいず</u> <u>えだまめ</u>	カメムシ類	2000倍	100~ 300L/10a	収穫7日前まで			
りんご	アブラムシ類 モモシンクイガ キンモンホソガ ギンモンハモグリガ	1000~ 2000倍	200~ 700L/10a	<u>収穫14日前まで</u>		散布	
	カメムシ類						
茶	チャノキアザミウマ ツマグロアオカミカメ	2000倍	200~ 400L/10a	摘採7日前まで	1回		1回

(3) 1.5%エチプロール粒剤

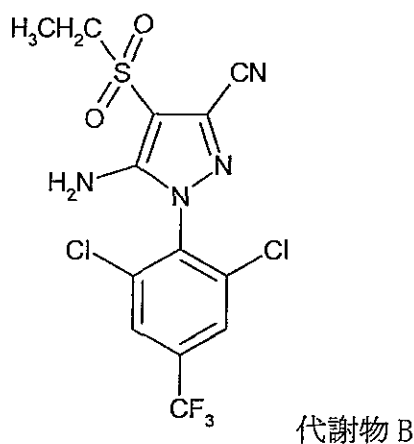
作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エチプロールを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類	3kg/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	湛水散布	2 回以内
	カメムシ類	3~4kg/10a				

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ エチプロール
- ・ 5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルホニル)-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル (代謝物 B)



② 分析法の概要

アセトニトリルで抽出し、C₁₈ミニカラム及びSCXミニカラム、グラファイトカーボンミニカラム、NH₂ミニカラム及びアルミナ(酸性)ミニカラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ(UV)を用いて定量する。代謝物Bの分析値については、エチプロールに換算した値で示した。

定量限界 エチプロール : 0.005~0.1 ppm

代謝物 B : 0.005~0.1 ppm

(2) 作物残留試験結果

代謝物について特に記載がないものについては、分析が実施されていないことから、エチプロールの分析値のみを記載している。

① 水稻

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を2回散布(4kg/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量^{注)}は以下のとおりであっ

た。

エチプロール：0.014、0.008 ppm

代謝物 B：0.010、0.005 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粉剤を2回散布（4kg/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：0.12、0.22 ppm

代謝物 B：0.18、0.18 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：0.04、0.043 ppm

代謝物 B：0.02、0.029 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：0.8、0.5 ppm

代謝物 B：1.04、0.52 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの500倍希釈液を計2回散布（25L/10a）したところ、散布後14～42日の最大残留量は0.02、0.03 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの500倍希釈を2回散布（25L/10a）したところ、散布後14, 21, 28, 42日の最大残留量は0.14、0.11 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粒剤を計2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後14～55日の最大残留量は0.01、0.03 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粒剤を計2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後14～55日の最大残留量は1.19、0.53 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの8倍希釈液を計2回無人ヘリコプター散布（0.729～0.886, 0.8L/10a）したところ、散布後14～47日の最大残留量は0.042、0.044 ppmであった。ただし、0.729～0.886 L/10a 散布した試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの8倍希釈液を計2回無人ヘリコプター散布（0.729～0.886, 0.8L/10a）したところ、散布後14～47日の最大残留量は1.23、1.77 ppmであった。ただし、0.729～0.886 L/10a 散布した試験は適用範囲内で行われていない。

②りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布（400L/10a）したところ、散布後14～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：0.076、0.394 ppm

代謝物 B：0.014、0.030 ppm

③茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2,000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：3.16、1.41 ppm

代謝物 B：1.16、0.38 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2,000倍希釈液を1回散布（400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

エチプロール：2.28、0.93 ppm

代謝物 B：0.72、0.24 ppm

④だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2,000倍希釈液を計2回散布（150, 250L/10a）したところ、散布後7～35日の最大残留量は<0.01、0.05 ppmであった。

⑤えだまめ

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、10%フロアブルの2,000倍希釈を計2回散布（200, 300L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は0.09、0.17 ppmであった。

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度^{註1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田PECtier2^{註2)}及び非水田PECtier1^{註3)}について算出したところ、水田PECtier2は1.7ppb、非水田PECtier1は0.011ppbとなったことから、水田PECtier2の1.7ppbを採用した。

(2) 生物濃縮係数

ベンゼン環の炭素を¹⁴Cで標識したエチプロール（第一濃度区：0.1 ppm、第二濃度区：0.01 ppm）を用いた6日間の取込期間及び4日間の排泄期間を設定したゼブラダニオの魚類濃縮性試験が実施された。¹⁴C-放射能濃度分析の結果から、総残留放射能（TRR）としてのBCFは、第一濃度区においてBCF_{ss}^{註4)}=9.34、BCF_k^{註5)}=10.2、第二濃度区においてBCF_{ss}=9.71、BCF_k=8.92と算出された。

これらのBCFはTRRに基づき算出していることから、代謝物を含めた値となっているが、エチプロールの $\log_{10}Pow$ から相関式（ $\log_{10}BCF=0.80\log_{10}Pow-0.52$ ）により求められるBCF=63より低い値であることから、BCFとして実測値である第一濃度区のBCF_k=10.2を採用することとした。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度：1.7ppb、BCF：10.2とした。
推定残留量=1.7ppb × (10.2×5) = 86.7 ppb = 0.0867 ppm

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

注4) BCF_{ss}：定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

注5) BCF_k：被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められたBCF

8. 乳牛における残留試験

乳牛に対して異なる量を含む（投与方法は下表のとおり）エチプロール及び代謝物 B を含有するゼラチンカプセルを 7 日間にわたり摂食させ、投与開始 1、3、5 及び 7 日後並びに投与終了後 1、3 及び 5 日後の乳に含まれるエチプロール及び代謝物 B 含量を測定した（定量限界：エチプロール及び代謝物 B：0.01ppm（代謝物 B についてはエチプロールに換算した値））。その結果、いずれの群においても定量限界未満であった。

群	エチプロール	代謝物 B
1	4 mg/頭・日	2.8 mg/頭・日
2	4 mg/頭・日	4 mg/頭・日
3	20 mg/頭・日	—

9. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 12 月 4 日付け厚生労働省発食安第 1204001 号により食品安全委員会あて意見を求めたエチプロールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.5 mg/kg 体重/day

（動物種） ウサギ
（投与方法） 強制経口投与
（試験の種類） 発生毒性試験
（期間） 23 日間

安全係数：100

ADI：0.005 mg/kg 体重/day

10. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

11. 基準値案

(1) 残留の規制対象

エチプロール本体のみ

作物残留試験において、エチプロール及び代謝物 B の分析が行われており、代謝物 B についてはエチプロールと比較して一定量以上認められているが、前回の当部会における審議及び食品安全委員会が設定した暴露評価対象物質を考慮し、代謝物 B を農産物の規制対象として含めないこととした。

また、水産物については魚介類への推定残留量を算出する際に得られた実測 BCF が

代謝物も含めた値となっているが、水産 PEC がエチプロールのみを対象としていることから、水産物の規制対象をエチプロールのみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてエチプロールを設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

別紙 2 中で「基準値現行」の欄において 0.02 ppm の基準値を設定している農産物は、本来、食品衛生法第 11 条第 3 項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」（一律基準）である 0.01ppm で規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppm までの分析が困難と考えられたことから 0.02ppm の残留基準を設定したものである。今回、本剤については 0.01ppm までの分析が可能となったことから、0.02 ppm の基準を削除し、一律基準（0.01ppm）で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のエチプロールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1 日当たり摂取する農薬の量（推定一日摂取量（EDI））の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	11.5
幼小児（1～6 歳）	24.5
妊婦	10.4
高齢者（65 歳以上）	12.5

注) 作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。

エチプロール作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【エチプロール/代謝物B】
水稻 (玄米)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.014/0.010 (2回、28日) 圃場B:0.008/0.005
水稻 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.12/0.18 圃場B:0.22/0.18
水稻 (玄米)	2	10%フロアブル	1000倍散布 200L/10a	2回	14, 28, 42, 56日 14, 19, 28, 42, 56日	圃場A:0.04/0.02 (2回、28日) 圃場B:0.043/0.029 (2回、28日)
水稻 (稲わら)	2	10%フロアブル	1000倍散布 200L/10a	2回	14, 28, 42, 56日 14, 19, 28, 42, 56日	圃場A:0.8/1.04* (*2回、28日) 圃場B:0.5/0.52 (2回、19日)
水稻 (玄米)	2	10%フロアブル	500倍散布 25L/10a	2回	14, 21, 28, 42日	圃場A:0.02/- 圃場B:0.03/-
水稻 (稲わら)	2	10%フロアブル	500倍散布 25L/10a	2回	14, 21, 28, 42日	圃場A:0.14/- 圃場B:0.11/-
水稻 (玄米)	2	1.5%粒剤	湛水散布 4kg/10a	2回	14, 21, 34, 48, 55日 14, 21, 37, 44, 51日	圃場A:0.01/- (2回、21日) 圃場B:0.03/- (2回、44日)
水稻 (稲わら)	2	1.5%粒剤	湛水散布 4kg/10a	2回	14, 21, 34, 48, 55日 14, 21, 37, 44, 51日	圃場A:1.19/- (2回、21日) 圃場B:0.53/-
水稻 (玄米)	2	10%フロアブル	8倍無人ヘリコプター散布 0.729-0.886, 0.8L/10a	2回	14, 21, 28, 47日 14, 21, 28, 42日	圃場A:0.042/- (2回、28日) (#) 圃場B:0.044/- (2回、28日)
水稻 (稲わら)	2	10%フロアブル	8倍無人ヘリコプター散布 0.729-0.886, 0.8L/10a	2回	14, 21, 28, 47日 14, 21, 28, 42日	圃場A:1.23/- (2回、21日) (#) 圃場B:1.77/-
りんご (果実)	2	10%フロアブル	1000倍散布 400L/10a	2回	14, 21, 28, 42, 56日	圃場A:0.076/0.014 圃場B:0.394/0.030
茶 (荒茶)	2	10%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:3.16/1.16* (*1回、14日) 圃場B:1.41/0.38
茶 (浸出液)	2	10%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:2.28/0.72* (*1回、14日) 圃場B:0.93/0.24
だいたい (乾燥子実)	2	10%フロアブル	2000倍散布 250, 150L/10a	2回	7, 14, 21, 35日 7, 14, 21, 34日	圃場A:<0.01/- 圃場B:0.05/-
えだまめ (さや)	2	10%フロアブル	2000倍散布 200, 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:0.09/- 圃場B:0.17/-

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農業専門調査会の農薬評価書「エチプロール」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.2	0.2	○			0.014, 0.008, 0.04, 0.043(\$), 0.02, 0.03, 0.01, 0.03, 0.042(#), 0.044(#),
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
大豆 小豆類(いんげん、ささげを含む) えんどう そらまめ らっかせい その他の豆類	0.2	0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	申			<0.01, 0.05
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む) かんしょ やまいも(長いもをいう) こんにやくいも その他のいも類		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
てんさい さとうきび		0.02 0.02				
だいこん類(ラディッシュを含む)の根 だいこん類(ラディッシュを含む)の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン はくさい キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む) その他のきく科野菜		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
たまねぎ ねぎ(リーキを含む) にんにく にら アスパラガス わけぎ その他のゆり科野菜		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
にんじん パースニップ パセリ		0.02 0.02 0.02				

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
セロリ		0.02				
みつば		0.02				
その他のせり科野菜		0.02				
トマト		0.02				
ピーマン		0.02				
なす		0.02				
その他のなす科野菜		0.02				
きゅうり(ガーキンを含む)		0.02				
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.02				
しろうり		0.02				
すいか		0.02				
メロン類果実		0.02				
まくわうり		0.02				
その他のうり科野菜		0.02				
ほうれん草		0.02				
たけのこ		0.02				
オクラ		0.02				
しょうが		0.02				
未成熟えんどう		0.02				
未成熟いんげん		0.02				
えだまめ	0.5	0.02	申			0.09, 0.17
マッシュルーム		0.02				
しいたけ		0.02				
その他のきのこ類		0.02				
その他の野菜		0.02				
みかん		0.02				
なつみかん		0.02				
なつみかんの外果皮		0.02				
なつみかんの果実全体		0.02				
レモン		0.02				
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)		0.02				
グレープフルーツ		0.02				
ライム		0.02				
その他のかんきつ類果実		0.02				
りんご	1	0.5	○・申			0.076, 0.394(\$)
日本なし		0.02				
西洋なし		0.02				
マルメロ		0.02				
びわ		0.02				
もも		0.02				
ネクタリン		0.02				
あんず(アブリコットを含む)		0.02				
すもも(ブルーンを含む)		0.02				
うめ		0.02				
おうとう(チェリーを含む)		0.02				
いちご		0.02				
ラズベリー		0.02				
ブラックベリー		0.02				
ブルーベリー		0.02				
クランベリー		0.02				
ハックルベリー		0.02				
その他のベリー類果実		0.02				
ぶどう		0.02				
かき		0.02				
バナナ		0.02				
キウイ		0.02				
パパイヤ		0.02				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
アボカド		0.02				
パイナップル		0.02				
グアバ		0.02				
マンゴー		0.02				
パッションフルーツ		0.02				
なつめやし		0.02				
その他の果実		0.02				
ひまわりの種子		0.02				
ごまの種子		0.02				
べにばなの種子		0.02				
綿実		0.02				
なたね		0.02				
その他のオイルシード		0.02				
ぎんなん		0.02				
くり		0.02				
ペカン		0.02				
アーモンド		0.02				
くるみ		0.02				
その他のナッツ類		0.02				
茶	10	10	○			3.16(\$), 1.41
コーヒー豆		0.02				
カカオ豆		0.02				
ホップ		0.02				
その他のスパイス		0.02				
その他のハーブ		0.02				
魚介類	0.09					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

エチプロール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米	0.2	0.03	37.0	5.2	19.5	2.7	27.9	3.9	37.8	5.3
大豆	0.2	0.03	11.2	1.7	6.7	1.0	9.1	1.4	11.8	1.8
えだまめ	0.5	0.13	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
りんご	1	0.24	35.3	8.3	36.2	8.5	30.0	7.1	35.6	8.4
茶	10	2.29	30.0	6.9	14.0	3.2	35.0	8.0	43.0	9.8
魚介類	0.09	● 0.09	8.5	8.5	3.9	3.9	8.5	8.5	8.5	8.5
計			122.1	30.5	80.4	19.3	110.6	28.8	136.6	33.7
ADI比 (%)			45.8	11.5	101.7	24.5	39.8	10.4	50.4	12.5

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成15年 1月15日 農薬登録申請
- 平成15年10月23日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡（稲）
- 平成15年10月29日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成15年11月 6日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成15年12月 3日 第3回農薬専門調査会
- 平成16年 6月 9日 第12回農薬専門調査会
- 平成16年 6月17日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
- 平成16年 6月23日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成16年 6月23日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
- 平成16年 7月22日 食品安全委員会（報告）
- 平成16年 7月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成16年10月15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
- 平成16年11月 9日 薬事・食品衛生審議会から答申
- 平成16年12月16日 残留基準の告示
- 平成17年 1月17日 初回農薬登録
-
- 平成17年11月29日 残留基準の告示
- 平成19年11月22日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請（りんご、えだまめ、だいず）に係る連絡及び魚介類に係る基準設定依頼
- 平成19年12月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成19年12月 6日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成19年12月14日 第12回農薬専門調査会確認評価第一部会
- 平成20年 2月15日 第35回農薬専門調査会幹事会
- 平成20年 2月28日 食品安全委員会（報告）
- 平成20年 2月28日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成20年 3月11日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成20年 4月11日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

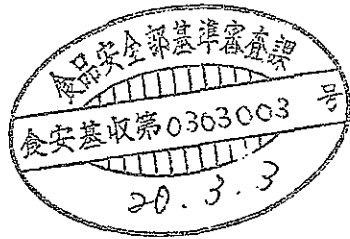
青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鱒淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申 (案)

エチプロール

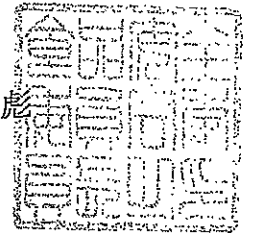
食品名	残留基準値
	ppm
大豆	0.2
えだまめ	0.5
りんご	1
魚介類	0.09



府食第 217 号
平成 20 年 2 月 28 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 12 月 4 日付け厚生労働省発食安第 1204001 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたエチプロールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

エチプロールの一日摂取許容量を 0.005 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

エチプロール

(第2版)

2008年2月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員.....	4
○ 要約.....	6
I. 評価対象農薬の概要.....	7
1. 用途.....	7
2. 有効成分の一般名.....	7
3. 化学名.....	7
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	7
7. 開発の経緯.....	7
II. 安全性に係る試験の概要.....	8
1. 動物体内運命試験.....	8
(1) 血中濃度推移.....	8
(2) 排泄.....	8
(3) 体内分布.....	9
(4) 代謝物同定・定量.....	10
2. 植物体内運命試験.....	10
(1) 稲(茎葉散布処理).....	10
(2) 稲(湛水処理).....	11
(3) 綿.....	11
(4) ピーマン.....	11
3. 土壌中運命試験.....	12
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験.....	12
(2) 好氣的土壌中運命試験.....	12
(3) 嫌氣的土壌中運命試験.....	13
(4) 嫌氣的土壌中運命試験(分解物 B).....	13
(5) 土壌吸着試験.....	13
4. 水中運命試験.....	13
(1) 加水分解試験.....	13
(2) 水中光分解試験(滅菌緩衝液).....	14
(3) 水中光分解試験(滅菌自然水).....	14
5. 土壌残留試験.....	14

6. 作物等残留試験	15
(1) 作物残留試験	15
(2) 魚介類における最大推定残留値	15
7. 乳汁移行試験	16
8. 一般薬理試験	16
9. 急性毒性試験	16
10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	17
11. 亜急性毒性試験	18
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	18
(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	18
(3) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	19
12. 慢性毒性試験及び発がん性試験	19
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	19
(2) 2年間慢性毒性／発がん性併合試験(ラット)	20
(3) 18ヵ月間発がん性試験(マウス)	21
13. 生殖発生毒性試験	22
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	22
(2) 発生毒性試験(ラット)	22
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	22
14. 遺伝毒性試験	23
15. その他の試験	24
(1) ラットを用いた甲状腺腫瘍発生メカニズム試験	24
① 過塩素酸塩放出試験による甲状腺影響評価	24
② T ₄ の血中動態に対する影響試験	25
③ T ₄ の胆汁排泄に対する影響試験	25
(2) マウスを用いた肝毒性試験	25
Ⅲ. 食品健康影響評価	27
・別紙1: 代謝物/分解物略称	31
・別紙2: 検査値等略称	32
・別紙3: 作物残留試験成績	33
・別紙4: 推定摂取量	35
・参照	36

<審議の経緯>

第1版関係

- 2003年 10月 23日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：稲）
- 2003年 10月 29日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1029001号）、関係書類の接受（参照1~64）
- 2003年 11月 6日 第18回食品安全委員会（要請事項説明）（参照65）
- 2003年 12月 3日 第3回農薬専門調査会（参照66）
- 2004年 6月 2日 追加資料受理
- 2004年 6月 9日 第12回農薬専門調査会（参照67）
- 2004年 6月 17日 第49回食品安全委員会（報告）（参照68）
- 2004年 6月 17日 より2004年7月14日 国民からの御意見・情報の募集
- 2004年 7月 21日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2004年 7月 22日 第55回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）（参照69）
- 2004年 12月 16日 残留農薬基準告示（参照70）
- 2005年 1月 17日 初回農薬登録

第2版関係

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照71）
- 2007年 11月 22日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（りんご、えだまめ、だいず）、魚介類に係る基準設定依頼
- 2007年 12月 4日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1204001号）、関係書類の接受（参照72~79）
- 2007年 12月 6日 第218回食品安全委員会（要請事項説明）（参照80）
- 2007年 12月 14日 第12回農薬専門調査会確認評価第一部会（参照81）
- 2008年 2月 15日 第35回農薬専門調査会幹事会（参照82）
- 2008年 2月 26日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2008年 2月 28日 第228回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）

<食品安全委員会委員>

- | (2006年6月30日まで) | (2006年12月20日まで) | (2006年12月21日から) |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 寺田雅昭（委員長） | 寺田雅昭（委員長） | 見上 彪（委員長） |
| 寺尾允男（委員長代理） | 見上 彪（委員長代理） | 小泉直子（委員長代理*） |

小泉直子
坂本元子
中村靖彦
本間清一
見上 彪

小泉直子
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
本間清一

長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄**
本間清一

* : 2007年2月1日から

** : 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)
廣瀬雅雄 (座長代理)
石井康雄
江馬 眞
太田敏博

小澤正吾
高木篤也
武田明治
津田修治*
津田洋幸

出川雅邦
長尾哲二
林 眞
平塚 明
吉田 緑

* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)
廣瀬雅雄 (座長代理)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎
布柴達男

根岸友恵
林 眞
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)
林 眞 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介

佐々木有
代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人

根岸友恵
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司

上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子
三枝順三

津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***
西川秋佳**
布柴達男

柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍
* : 2007年4月11日から
** : 2007年4月25日から
*** : 2007年6月30日まで
**** : 2007年7月1日から

要 約

フェニルピラゾール系の殺虫剤である「エチプロール」(CAS No.181587-01-9)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(稲、綿及びピーマン)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、エチプロール投与による影響は、主に肝臓に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験では、ラットで甲状腺腫瘍、マウスで肝腫瘍の増加が認められたが、いずれも発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の0.5 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：エチプロール

英名：ethiprole (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ- α,α,α -トリフルオロ-*p*-トリル)-4-エチルスルフィニルピラゾール-3-カルボニトリル

英名：5-amino-1-(2,6-dichloro- α,α,α -trifluoro-*p*-tolyl)-4-ethylsulfinylpyrazole-3-carbonitrile

CAS(No.181587-01-9)

和名：5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルフィニル)-1*H*ピラゾール-3-カルボニトリル

英名：5-amino-1-[2,6-dichloro-4-(trifluoromethyl)phenyl]-4-(ethylsulfinyl)-1*H*-pyrazole-3-carbonitrile

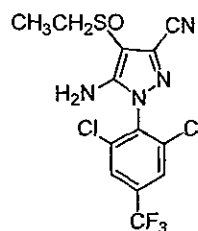
4. 分子式

$C_{13}H_9Cl_2F_3N_4OS$

5. 分子量

397.2

6. 構造式



7. 開発の経緯

エチプロールは、1994年ローヌ・プーランアグロ社（現：バイエルクロップサイエンス社）により開発されたフェニルピラゾール系の殺虫剤である。その作用機作は昆虫の γ -アミノ酪酸作動性の神経伝達部位に作用することである。

我が国では、2005年1月17日に初回農薬登録され、海外ではインドネシアにおいて登録されている。ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。また、農薬取締法に基づく適用拡大申請（りんご、えだまめ、だいず）及び魚介類への残留基準値の設定が申請されている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験（II. 1~4）は、エチプロールのフェニル環の炭素を均一に ^{14}C で標識したもの（ ^{14}C -エチプロール）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合エチプロールに換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

単回投与群では、 ^{14}C -エチプロール 5 mg/kg 体重（低用量）または 1,000 mg/kg 体重（高用量）を強制経口投与し、反復投与群では、非標識体を 14 日間連続投与した後、 ^{14}C -エチプロール 5 mg/kg 体重を単回投与し、エチプロールの SD ラット（雌雄）を用いた動物体内運命試験が実施された。

(1) 血中濃度推移

血中放射能濃度推移は表 1 に示されている。

消失半減期は個体間に大きな変動が認められ、低用量群の雌（114 時間）を除いて 44.3~49.2 時間であり、投与量による一貫した影響は認められなかった。低用量群の雌で認められた血中濃度半減期の遅延は、血中濃度がもともと低い β 相において濃度曲線の勾配が他に比べてわずかに小さくなったためと考えられ、 C_{max} に対する $T_{1/2}$ で濃度推移を見た場合、試験群間で差が認められなかったことから、実際の血中濃度推移は、全ての試験群でほぼ同じであると考えられた。（参照 2、3）

表 1 血中放射能濃度推移

投与量	低用量		高用量	
	雄	雌	雄	雌
T_{max} (時間)	8.0	8.0	33.6	48.0
C_{max} ($\mu\text{g/g}$)	2.1	1.6	41.7	29.8
$T_{1/2}$ (時間)	48.5	114	49.2	44.3

(2) 排泄

投与後 168 時間の尿中排泄は総投与放射能 (TAR) の 23.5~36.4% (低用量)、3.0~5.1% TAR (高用量)、糞中排泄は 54.9~67.3% TAR (低用量)、87.5~88.4% TAR (高用量) であった。主要代謝経路は、低、高用量ともに糞中であり、呼気からはほとんど排泄されないと考えられた。

反復経口投与試験の結果、カーカスに残存した放射能レベルは全動物において 0.9% TAR 未満と僅かであり、単回投与群と同等であったことから、被験物質の蓄積は起こらないと考えられた。

低用量群（雌雄）の投与後 96 時間の糞中放射能（54.5～66.7%TAR）が、胆汁中排泄試験における低用量群の胆汁中放射能（51.6～67.2%TAR）とほぼ等しいことから、この糞中の放射能の多くは、一度体内に吸収され肝臓で代謝を受けた後、胆汁を介して糞中に排泄されたものと考えられた。さらに尿中排泄の低下（雄で 23.3%TAR から 11.0%TAR に減少、雌で 36.2%TAR から 30.4%TAR に減少）は、腸肝循環による再吸収が起り、再吸収された代謝物は主に尿を介して排泄されていると考えられた。（参照 2、3）

（3）体内分布

低用量及び高用量単回投与群の主な組織の残留放射能は表 2 に示されている。高用量投与群の雌における組織中放射能の消失が同群の雄と比較して緩慢であったが、投与初期の吸収速度に雌で若干遅れがあったこと、投与 168 時間後においては雌雄の組織中濃度に顕著な差異が認められず、いずれの組織においても雄と同程度の濃度まで減衰していることから、投与 96 時間後までに認められた組織内の緩慢な減衰は、エチプロールの毒性発現に影響を及ぼすものではないと考えられた。（参照 2、3）

表 2 主な組織の残留放射能（ μg 相当/g）

投与群	性	8 時間後*	48 時間後	
低用量 単回	雄	肝臓(14.5)、腎脂肪(11.7)、 副腎(7.92)、脾臓(6.42)、腎 臓(5.36)、甲状腺(5.32)、肺 (4.25)、血漿(4.10)	肝臓(1.61)、血漿(0.81)、腎臓(0.50)	
	雌	肝臓(13.3)、腎脂肪(11.4)、 副腎(9.81)、脾臓(7.56)、腎 臓(5.87)、甲状腺(5.85)、肺 (4.45)、卵巣(5.23)、血漿 (2.45)	肝臓(0.77)、腎脂肪(0.37)、腎臓(0.33)、 副腎(0.31)、血漿(0.30)	
投与群	性	48 時間後*	96 時間後	168 時間後
高用量 単回	雄	腎脂肪(208)、甲状腺 (192)、肝臓(161)、副腎 (120)、脾臓(92.9)、腎臓 (65.6)、血漿(63.3)	肝臓(14.5)、皮膚・被毛 (11.8)、血漿(7.9)	皮膚・被毛(9.9)、肝臓 (1.8)、甲状腺(1.8)、腎 臓(1.6)
	雌	腎脂肪(138)、肝臓(138)、 副腎(123)、脾臓(86.1)、脳 (68.4)、甲状腺(64.6)、血漿 (39.9)	肝臓(56.3)、腎脂肪(30.7)、 副腎(27.6)、卵巣(27.5)、 脾臓(23.7)、甲状腺(20.0)、腎 臓(19.7)、肺(16.2)、血漿	甲状腺(3.4)、皮膚・被 毛(2.3)、肝臓(1.7)、副 腎(1.7)、腎臓(1.3)

		(14.1)	
--	--	--------	--

※血中最高濃度到達時付近

(4) 代謝物同定・定量

尿中主要代謝物としてI、J、Q、Rが、その他、代謝物としてF、I、J、Q、R、S、U及びVなどが検出された。代謝物Q、Sは、それぞれJのグルクロン酸抱合体と硫酸抱合体、UはIの環状アミドと推定され、VはHの硫酸抱合体と推定された。反復投与と単回投与の代謝物に大きな差は認められず、反復投与による代謝経路の変化は起こらないと考えられた。雌雄の尿中代謝物は類似していたが、Iは雄に比べ雌に多く生成され、Vは雌にのみ認められた。

糞中の代謝物は尿に比べて種類は少なく、低用量群での主要代謝物は雌雄ともIであり、尿とは対照的に雌(10%TAR)より雄(22%TAR)で多く、その他の代謝物として、B、D、H(雌のみ)、E及びJが少量認められた。またエチプロールは0.2~0.3%TARとわずかであった。高用量群では、未吸収のエチプロールが雄で72.2%TAR、雌で77.0%TARと多く、雄では低用量群と全く同じ代謝物が認められたことから代謝経路に変化が無いと考えられた。また、雌ではエチプロール以外では少量の代謝物E、Jのみが認められ、代謝物の構成が単純化していた。尿と同様、反復投与による代謝経路の変化は起こらないと考えられた。胆汁中排泄試験においては、低用量群の胆管カニューレ挿入ラットの糞中に、非挿入ラットで高い割合で見られたIが全く認められておらず、この代謝物が胆汁経路で糞中に排泄されたと考えられた。

エチプロールの推定代謝経路は、①ニトリル基の加水分解によるアミド基へ変換(C)、②スルホキシド基の還元(E)に続く、アルキル基の酸化(G)、③スルホキシド基のスルホンへの酸化(B)に続く、a)アルキル基の水酸化(H)、水酸基の酸化(I)、硫酸抱合(V)または脱水による環状アミド生成(U)に続くスルホンの還元(T)、b)酸化的脱アルキル化(F)、還元によるスルフィン酸体の生成(R)またはスルホン基の水酸基置換中間体を経る、水酸基の還元(J)、硫酸抱合(S)、グルクロン酸抱合(Q)、c)ニトリル基の加水分解(D)であると考えられた。(参照2、3)

2. 植物体内運命試験

(1) 稲(茎葉散布処理)

¹⁴C-エチプロールを収穫26日前及び14日前の2回、合計670g ai/ha(1倍処理区)または3,350g ai/ha(5倍処理区)で稲(品種: Gulfmont)に散布し、1回目散布後、2回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び稲穂を採取し、稲における植物体内運命試験が実施された。

放射能分布率については、稲わら、もみ、もみ殻及び玄米でそれぞれ89.3~93.4%、6.6~10.7%、5.6~9.4%、1.0~1.3%であり、稲わらに多く分布し、玄米

中の放射能はもみ全体の 10%程度であった。1 倍処理区では、玄米中からエチプロールが総残留放射能 (TRR) の 66.7% (0.10 mg/kg)、主要代謝物として B が 20.0%TRR (0.03 mg/kg)、稲わらからはエチプロールが 75.0%TRR (4.70 mg/kg)、主要代謝物として B が 34.6%TRR (0.03 mg/kg) 検出された。

エチプロールの稲における主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体 (B) の生成であると考えられた。(参照 4)

(2) 稲 (湛水処理)

^{14}C -エチプロールを 600 g ai/ha の用量で、稲 (品種: 日本晴) の収穫 38 日前及び 30 日前の 2 回、田面水に湛水処理し、2 回目処理 30 日後 (移植 116 日後) に収穫した試料を用いて植物体内運命試験が実施された。

田面水に処理されたエチプロールは、根より浸透移行して各部に分布した。放射能分布率(及び残留放射能濃度)は、稲わら、もみ殻及び玄米でそれぞれ 80.1% (24.0 mg/kg)、19.0% (5.69 mg/kg) 及び 0.9% (0.28 mg/kg) であり、玄米における分布率は低かった。

いずれの試料においても、残留放射能の主要成分は親化合物 (42.2~62.3%TRR) であり、主要代謝物は B (18.1~23.4%TRR) であった。この他に代謝物 C、D、K 及び Z が少量検出された。

主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体 (B) の生成であると考えられた。さらにニトリル基の加水による D の生成、もしくは脱塩素による K の生成、またはニトリル基の酸化的加水分解による C の生成、カルバモイル基の酸化による Z の生成、もしくはスルホキシドの酸化による D の生成が推定された。(参照 73)

(3) 綿

^{14}C -エチプロールを収穫 61 日前及び 48 日前の 2 回、合計 670 g ai/ha または 6,700 g ai/ha で綿 (品種: DP 5414) に散布し、1 回目散布後、2 回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び綿莢 (収穫時のみ) を採取し、エチプロールの綿における植物体内運命試験が実施された。

収穫時の放射能分布については、大部分が茎葉と綿実・綿毛を除いた莢に存在し、綿実は全体の 0.2%であった。綿実中からエチプロールが 1.4~7.0%TRR、代謝物としては B が 2.1~2.9%TRR のほか、F、K 及び L がわずかに検出された。

エチプロールの綿における主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体 (B) の生成、さらに B の酸化的脱アルキル化体 (F) の生成、または、スルホン体の脱塩素 (K) 等であると考えられた。(参照 5)

(4) ピーマン

^{14}C -エチプロールを収穫 26 日前及び 14 日前の 2 回、合計 670 g ai/ha 又は

3,350 g ai/ha でピーマン（品種：North Star）に散布し、1回目散布後（茎葉のみ）、2回目散布前後及び収穫日に検体として茎葉及び果実を採取し、ピーマンにおける植物体内運命試験が実施された。

放射能分布については、ほぼ全ての放射能が茎葉から検出され、果実中からはいずれの時点においても植物体全体の1%以下であった。収穫時の果実中からは、エチプロールが60%TRR、代謝物としてはBが16.4%TRR、Cが5.3%TRR、Fが2.6%TRR 検出された。

エチプロールのピーマンにおける主要代謝経路は、スルホキシド基の酸化によるスルホン体（B）の生成及びニトリル基の加水分解によるアミド体（C）の生成であると考えられた。（参照6）

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的湛水土壌中運命試験

砂壤土（米国）の乾燥重量1に対して4の割合（重量比）で水を加えた好氣的湛水土壌に、¹⁴C-エチプロールを0.42 mg/kg 乾土（520 g ai/ha の用量）で添加後、20±1℃の暗条件下で12カ月間インキュベーションし、エチプロールの好氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

放射能分布については、試験期間を通じて揮発性放射能は検出されず、総処理放射能（TAR）のほとんどが湛水土壌中に分布した。試験終了時では、エチプロールが11.3%TAR、主な分解物としてBが11.5%TAR、Eが52.3%TAR 検出された。湛水土壌中の推定半減期は、5日であった。

主要分解経路は、スルホキシド基の還元（土壌中）（Eの生成）及び酸化（水中及び土壌表層）（Bの生成）であると考えられた。（参照7）

(2) 好氣的土壌中運命試験

シルト質壤土及び砂壤土に、¹⁴C-エチプロールを0.6 mg/kg 乾土（680 g ai/ha の用量）で添加後、25±1℃の暗条件下で12カ月間インキュベーションし、エチプロールの好氣的土壌中運命試験が実施された。

放射能分布については、揮発性放射能はシルト質壤土で試験期間を通じて検出されず、砂壤土では365日後にごく少量（0.02%TAR）検出された。試験終了時では、エチプロールが定量限界以下~1.7%TAR、分解物としてはBが34.6~42.4%TAR、Cが定量限界以下~19.0%TAR、Dが27.3~33.4%TAR及びFが3.7~7.1%TAR 検出された。シルト質壤土及び砂壤土中の推定半減期は、それぞれ71日及び30日であった。

主要分解経路は、①スルホキシド基の酸化によるスルホン体（B）の生成、②ニトリル基の加水分解によるアミド体（C）の生成、③Bのニトリル基の加水分解またはCのスルホキシドの酸化によるDの生成であると考えられた。（参照8）

(3) 嫌氣的土壤中運命試験

脱イオン水を水深 2 cm 以上になるように加えた壤土 (英国) に、 ^{14}C -エチプロールを (0.59 mg/kg 乾土) 590 g ai/ha の用量で添加後、 $20\pm 1^\circ\text{C}$ の嫌気状態で 118 日間インキュベーションし、エチプロールの嫌氣的土壤中運命試験が実施された。

放射能分布については、処理 6 時間後から 57 日後まで揮発性放射能がごく少量 (0.04% TAR 以下) 検出された。試験終了時では、エチプロールが 2.2% TAR、分解物としては C が 5.8% TAR、E が 67.0% TAR 及び M が 9.1% TAR 検出された。湛水土壤中の推定半減期は、11.2 日であった。

主要分解経路は、スルホキシド基の還元 (E の生成) 及びニトリル基の加水分解 (C の生成) であると考えられた。(参照 9)

(4) 嫌氣的土壤中運命試験 (分解物 B)

脱イオン水を加えた砂壤土 (英国) に、フェニル環を ^{14}C で標識した分解物 B を 530 g ai/ha の用量で添加後、 $20\pm 1^\circ\text{C}$ の嫌気状態で 365 日間インキュベーションし、分解物 B の嫌氣的土壤中運命試験が実施された。

放射能分布については、試験期間を通じて揮発性放射能は検出されなかった。試験終了時では、分解物 B が 58.1% TAR 及び D が 27.7% TAR 検出された。湛水土壤中の分解物 B の推定半減期は 535 日であった。

主要分解経路は、B のニトリル基の加水分解によるアミド体 (D) の生成であると考えられた。(参照 10)

(5) 土壤吸着試験

埴壤土 (Hatzenbeler)、シルト質壤土 (Oregon)、火山灰土壤 (栃木) 及び砂土 (宮崎) を用いて、土壤吸着試験が実施された。

吸着係数 (K) は 1.56~5.56 (有機炭素含有率補正後 (K_{oc}) 50.5~163)、Freundlich の吸着等温式による吸着係数 (K_F) は 1.48~5.93 (有機炭素含有率補正後 (K_{Foc}) 53.9~158) であった。(参照 11)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

^{14}C -エチプロールを pH 4.0 (クエン酸緩衝液)、pH 5.0 (酢酸緩衝液)、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) の各滅菌緩衝液に約 3 mg/L となるように加え、 $25\pm 1^\circ\text{C}$ の暗条件下において 31 日間インキュベーションし、エチプロールの水中加水分解試験が実施された。

エチプロールは pH 4.0、pH 5.0 及び pH 7.0 においては顕著な分解は認められず、加水分解に対して安定であり、pH 9.0 においては、徐々に分解 (31 日後に 83% 残存) した。pH 9.0 の緩衝液中の推定半減期は 121 日であった。

主要分解経路は、ニトリル基の加水分解によるアミド体 (C) の生成であると考えられた。(参照 12)

(2) 水中光分解試験 (滅菌緩衝液)

¹⁴C-エチプロールを pH 5.0 の滅菌クエン酸緩衝液に約 3 mg/L となるように加え、25±1°C で 730 W/m² (290~800 nm) のキセノンランプ照射下において 16 時間インキュベーションし、エチプロールの光分解試験が実施された。

試験終了時では、エチプロールが 18.6% TAR、主要分解物として N が 18.5% TAR、P が 37.2% TAR (推定分解物 X を含む) 及び O が 7.5% TAR 検出された。本試験での半減期は 6.46 時間と算出され、北緯 35 度、春における自然太陽光下の推定半減期は、2.0 日と考えられた。

主要分解経路は、ピラゾール環とフェニル環との間の環形成 (N の生成)、それに続くベンゼン環の水酸化 (P、O の生成) であると考えられた。(参照 13)

(3) 水中光分解試験 (滅菌自然水)

¹⁴C-エチプロールを滅菌自然水 (池水) に約 4.4 mg/L となるように加え、25 ± 0.2°C で 765 W/m² (300~800 nm) のキセノンランプ照射下において 96 時間インキュベーションし、エチプロールの光分解試験が実施された。

試験終了時では、エチプロールが 2.0% TAR、主要分解物としては N が 1.0% TAR、P が 4.9% TAR 及び ¹⁴CO₂ が 14.7% TAR 検出された。本試験での半減期は 0.2 日と算出され、北緯 35 度、春における自然太陽光下の推定半減期は、1.3 日と考えられた。

主要分解経路は、ピラゾール環とフェニル環との間の環形成 (N の生成)、それに続くベンゼン環の水酸化 (P の生成) であると考えられた。(参照 14)

5. 土壌残留試験

火山灰土 (茨城) 及び鉍質土 (高知) を用いて、エチプロール及び分解物 B、C、D、E を対象化合物とした土壌残留試験 (容器内及び圃場) が実施された。

結果は表 3 に示されている。(参照 21)

表 3 土壌残留試験成績 (推定半減期)

試験	条件	濃度*	土壌	エチプロール	エチプロール+ 分解物 B、E	エチプロール+ 分解物 B、E、C、D
容器内試験	湛水	0.2 mg/kg	火山灰土	3.9 日	231 日	—
			鉍質土	4.6 日	219 日	—
	畑地	0.8 mg/kg	火山灰土	25 日	109 日	254 日
			鉍質土	9.2 日	82 日	148 日
圃場試験	水田	200 g ai/ha	火山灰土	4.2 日	54 日	—

			鉍質土	3.9 日	5.4 日	—
	畑地	700 g ai/ha	火山灰土	18 日	32 日	39 日
			鉍質土	28 日	83 日	88 日

※容器内試験で純品、圃場試験の水田で水和剤、畑地で粒剤を使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

水稲、りんご、茶、大豆及びえだまめを用いて、エチプロール及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。エチプロールの最高値は 200 g ai/ha で 1 回散布し、最終散布 7 日後に収穫した茶（荒茶）の 3.18 mg/kg であったが、14 日後、21 日後には、それぞれ 2.45 mg/kg、0.35 mg/kg と減衰した。玄米からのエチプロール及び代謝物 B の残留値は全ての条件下で 0.05 mg/kg 以下であった。（参照 15、16、76、77）

(2) 魚介類における最大推定残留値

エチプロールの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

エチプロールの PEC は 1.7 µg/L、BCF は 10.2（試験魚種：ゼブラダニオ）、魚介類における最大推定残留値は 0.087 mg/kg であった。（参照 78）

別紙 3 の作物残留試験成績及び魚介類における最大推定残留値を用いて、エチプロール（親化合物のみ）を暴露評価対象化合物とした際に食品中より摂取される推定摂取量が表 4 に示されている（別紙 4 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からエチプロールが最大の残留を示す使用条件で全ての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。

表 4 食品中より摂取されるエチプロールの推定摂取量

	国民平均 (体重：53.3 kg)	小児 (1~6 歳) (体重：15.8 kg)	妊婦 (体重：55.6 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重：54.2 kg)
摂取量 (µg/人/日)	30.3	18.4	28.3	33.4

7. 乳汁移行試験

ホルスタイン種の泌乳牛（各2頭）を用い、エチプロールを4 mg/頭/日及び代謝物 B を 2.8 mg/頭/日、両者を 4 mg/頭/日、またはエチプロールを 20 mg/頭/日の用量で7日間連続強制経口投与して乳汁移行試験が実施された。

いずれの試験においても、投与開始1日後から最終投与5日後まで、搾乳した試料からエチプロール及び代謝物 B は検出されなかった。（参照 20、74、75）

8. 一般薬理試験

ラット、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表5に示されている。（参照 63）

表5 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3	50、120、500、2,000 (経口)	50	120	120 mg/kg 体重以上で痙攣、500 mg/kg 体重以上で探索行動、自発運動抑制、2,000 mg/kg 体重以上で体姿勢、歩行異常、振戦、散瞳、1 例死亡、生存動物の症状は翌日に消失
	自発運動量	ICR マウス	雄 6	10、25、50、120、500、2,000 (経口)	25	50	50mg/kg 体重以上で投与後30分~1時間に抑制
	痙攣誘発	ICR マウス	雄 10	50、120、500、2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
循環器系	呼吸 血圧 心拍数 心電図	日本白色種 ウサギ (麻酔下)	雄 4	500、1,000、2,000 (十二指腸内)	2,000	—	影響なし
腎機能	尿量 電解質排泄 浸透圧	Wistar ラット	雄 6	50、120、500、2,000 (経口)	50	120	120 mg/kg 体重以上で尿量有意に増加

注) 溶媒として 0.5% CMC 水溶液を使用した。

— : 作用量が設定できない。

9. 急性毒性試験

エチプロールのラットを用いた急性経口、急性経皮及び急性吸入毒性試験が実施された。

結果は表6に示されている。（参照 22~25）

表 6 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>7,080	>7,080	自発運動低下、眼瞼下垂、円背位 5,000 mg/kg 体重以上で死亡例
経皮	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		被毛湿潤、円背、立毛、眼瞼下垂、 頭部、眼及び鼻周囲の赤/褐色変化、 呼吸数減少、運動失調、振戦、嗜眠 死亡例なし
		>5.21	>5.21	

エチプロールの代謝物 (B、C、D、E、F、K、N 及び P) のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。

結果は表 7 に示されている。(参照 26~33)

表 7 急性経口毒性試験概要 (代謝物)

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
B	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
C	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
D	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
E	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
F	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
K	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
N	SD ラット 雌雄各 5 匹	439	423	自発運動低下、腹臥、呼吸促拍、強直性痙攣、チアノーゼ 300 mg/kg 体重以上の雄、500 mg/kg 体重以上の雌に死亡例
P	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施されており、眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかった。(参照 34~35)

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施されており、皮膚感作性は認められなかった。(参照 36)

1.1. 亜急性毒性試験

(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、5、20、500 及び 2,500 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 8 に示されている。

2,500 ppm 投与群で雄 8 例、500 ppm 投与群で雄 1 例及び雌 3 例、5 ppm 投与群で雌 1 例に死亡が認められた。2,500 ppm 投与群の雄では、死亡動物の剖検所見に不特定多数の臓器で出血及び重度の肝細胞壊死が認められたこと、生存動物では PT の延長が認められたことなどから、最大耐量を超える高用量による肝傷害の結果血液凝固系が障害をうけて出血傾向が生じ、全身状態が悪化することにより死亡したと考えられた。500 ppm 投与群の雄で認められた死亡例も、肝の病変を伴った出血性病変を呈し、投与に関連していると考えられた。500 ppm 投与群及び 5 ppm 投与群の雌にみられた死亡例では、雄に共通してみられた肝の病変は認められず、偶発的なものと考えられた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雌雄に小葉中心性肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 ppm（雄：1.2 mg/kg 体重/日、雌：1.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 3、37）

表 8 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・立毛、運動活性変動 ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・PLT、TG、カリウム及び T₃ 増加 ・MCHC 減少 ・Ht、Hb 及び T.Chol 減少 ・ALT 増加 ・肝細胞壊死 	<ul style="list-style-type: none"> ・立毛、運動活性変動 ・PLT、TG、カリウム及び T₃ 増加 ・MCHC 減少 ・腎黄褐色色素沈着
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡 ・MCV、MCH 及び T₄ 減少 ・TP、カルシウム及び TSH 増加 ・肝及び甲状腺絶対・比重量増加 ・肝及び甲状腺肥大 ・肝及び腎暗色化 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・肝細胞肥大（全体） ・甲状腺濾胞上皮細胞肥大/過形成 ・PT 延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・MCV、MCH 及び T₄ 減少 ・TP、カルシウム及び TSH 増加 ・肝及び甲状腺絶対・比重量増加 ・肝及び甲状腺肥大 ・肝及び腎暗色化 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・肝細胞肥大（全体） ・甲状腺濾胞上皮細胞肥大/過形成 ・Ht、Hb、ALP 及びクロール減少 ・T.Chol 増加
20 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、30、90 及び 200 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

200 ppm 投与群の雌雄で肝グリコーゲン枯渇が、雌で死亡（1例）、体重増加抑制（有意差なし）、ALP 増加が、90 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制（90 ppm で有意差なし）、精巣絶対重量の減少、肝小葉中心性肝細胞肥大、胸腺萎縮、前立腺未成熟が、30 ppm 以上投与群の雄で前立腺比重量の減少、精巣上体内の無精子が認められた。ただし、対照群を含む全投与群において精巣の未成熟及び精巣上体内の精子減少が認められた。

90 ppm 以上投与群で認められた前立腺及び精巣の重量減少、精巣上体の無精子は、本試験と同月齢（約6カ月齢）より開始された慢性毒性試験の解剖時では認められないこと（30、90 ppm 投与群）、前立腺及び精巣の重量減少は背景データの範囲内であること（200 ppm 投与群の1例の前立腺を除く）から、投与による体重増加抑制又はそれに起因する性成熟遅延によるものと考えられる。

30 ppm 投与群の雄で認められた前立腺比重量の減少（背景データの範囲内）及び精巣上体の無精子（1例）は病理組織学的変化が認められないこと、本試験における投与期間（開始時5~6カ月齢）が動物の生殖器官の成長及び成熟時期と一致することから、偶発的な軽度の性成熟遅延によるものであり毒性学的意義はないものと考えられる。

本試験において、90 ppm 以上投与群の雄で小葉中心性肝細胞肥大等が、200 ppm 投与群の雌でALP 増加等が認められたので、無毒性量は雄で30 ppm（1.0 mg/kg 体重/日）、雌で90 ppm（3.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照3、38）

（3）90日間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各10匹）を用いた混餌（原体：0、20、100及び400 ppm）投与による90日間亜急性神経毒性試験が実施された。

400 ppm 投与群の雌雄で肝重量増加が、雌で甲状腺重量増加が、100 ppm 以上投与群雄で甲状腺重量増加が認められた。最高投与群で末梢神経の軽微な軸索変性が認められたが、背景データの範囲内にあること、慢性毒性/発がん性併合試験ではこれらの病変が認められないことから、投与による影響ではないと考えられた。

本試験での無毒性量は雄で20 ppm（1.4 mg/kg 体重/日）、雌で100 ppm（8.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。神経毒性は認められなかった。（参照3、39）

1.2. 慢性毒性試験及び発がん性試験

（1）1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各5匹）を用いた混餌（原体：0、9、30及び90 ppm）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、90 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたので、無

毒性量は雌雄とも 30 ppm (雄：0.70 mg/kg 体重/日、雌：0.76 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 40)

(2) 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験 (ラット)

Wistar ラット (発がん性試験群：一群雌雄各 60 匹、衛星群：一群雌雄各 10 匹、回復群：一群雌雄各 15 匹) を用いた混餌 (原体：0、5、20、75 及び 250 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変) は表 9 に、甲状腺腫瘍の発生頻度は表 10 に示されている。

250 ppm 投与群の雌雄において、有意差はないものの甲状腺限局性濾胞細胞過形成及び濾胞細胞腺腫が認められた。これは、その他の毒性試験[15. (1)]の結果から、エチプロール投与によりフェノバルビタールと同様に、β-グルクロニルトランスフェラーゼなどの肝臓薬物代謝酵素の誘導により、T₄の胆汁中排泄が促進されることで血中濃度が減少し、その結果、視床下部一下垂体-甲状腺軸系に変化が生じ血中 TSH 濃度が増加し、甲状腺を持続的かつ過剰に刺激することで生じる間接的な原因によるものと考えられた。

発がん性試験群の 20 ppm 以上投与群の雌の死亡・途中切迫と殺動物において、坐骨神経のミエリン変性が増加したが、最終と殺動物及び全動物では有意差は認められなかった。この増加は、対照群の動物がやや若齢で死亡したため、同病変の発生が少なく、その結果、投与群で有意に増加したものであり、投与による影響ではないと考えられた。

本試験において 75 ppm 以上投与群の雄で MCV 増加等が、雌で肝絶対・比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 ppm (雄：0.85 mg/kg 体重/日、雌：1.17 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 41、59~61)

表 9 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験 (ラット) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
250 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCHC 減少 ・ TP 増加 ・ Hb 及び T₄ 減少 ・ Alb 及び TSH 増加 ・ 肝絶対・比重量増加 ・ 甲状腺絶対・比重量増加 ・ 甲状腺濾胞細胞肥大 ・ 甲状腺コロイド鉍質沈着 ・ 肝好塩基性変異細胞巢増加 ・ 限局性好酸性細胞変化 ・ 進行性慢性腎症 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCHC 減少 ・ TP 増加 ・ MCV 及び MCH 減少 ・ RBC、PLT、T.Chol 及びカルシウム増加 ・ 甲状腺絶対・比重量増加 ・ 甲状腺濾胞細胞肥大 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 胆管線維化 ・ 甲状腺びまん性濾胞細胞肥大 ・ 肝限局性類洞拡張 ・ 腎動脈炎/動脈周囲炎 ・ 肺胞大食細胞浸潤巣

75 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCV 増加 ・ PT 延長 ・ 胆管線維化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PT 短縮 ・ T₄ 減少 ・ TSH 増加、 ・ 肝絶対・比重量増加 ・ 甲状腺コロイド鉍質沈着 ・ 胆管過形成
20 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 10 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた甲状腺腫瘍の発生頻度

性別	雄					雌				
	0	5	20	75	250	0	5	20	75	250
投与群(ppm)	0	5	20	75	250	0	5	20	75	250
検査動物数	60	60	59	60	59	59	59	60	60	60
限局性濾胞細胞過形成	2	1	0	1	5	0	1	0	1	2
濾胞細胞腺腫	0	0	0	0	4	0	0	0	0	2
濾胞細胞癌	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
限局性増殖性病変合計	2	1	0	1	9	0	1	1	2	4

Fisher の直接確率検定で有意差無し

(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)

C57BL/6 マウス(一群雌雄各 50 匹)を用いた混餌(原体:0、10、50、150 及び 300 ppm)投与による 18カ月間発がん性試験が実施された。

300 ppm 投与群の雄で ALT 増加、肝絶対・比重量増加、肝淡明性変異細胞巣、肝脂肪変性、雌で肝細胞腺腫が(表 11 参照)、150 ppm 以上投与群の雌で肝比重量増加が認められた。

300 ppm 投与群の雌で認められた肝細胞腺腫は、その他の毒性試験[15. (2)]の結果から、エチプロールがフェノバルビタールと同様な作用機序によって発がんプロモーターとして作用したことが原因と考えられた。

本試験において、300 ppm 投与群の雄で ALT 増加等が、150 ppm 投与群の雌で肝比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で 150 ppm (25.6 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (12.5 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 42、62)

表 11 18カ月間発がん性試験(マウス)で認められた肝腫瘍の発生頻度

性別	雄					雌				
	0	10	50	150	300	0	10	50	150	300
投与群 (ppm)	0	10	50	150	300	0	10	50	150	300
検査動物数	49	50	50	50	50	50	50	50	50	50
肝細胞腺腫	5	5	4	1	1	0	2	1	2	6*
肝細胞癌	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0

※: Fisher の直接確率検定、 $p < 0.05$

13. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体: 0、10、75 及び 500 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

親動物では、500 ppm 投与群の P 雌雄で肝及び甲状腺絶対・比重量の増加が、P 雌で体重増加抑制、副腎比重量の増加、肝細胞肥大、甲状腺濾胞細胞肥大、肝及び腎臓の暗褐色化が、F₁ 雌雄で肝、甲状腺及び下垂体比重量の減少、甲状腺濾胞細胞肥大が、F₁ 雄で肝細胞肥大が、F₁ 雌で体重増加抑制、脾絶対重量の増加、肝細胞肥大、肝及び腎臓の暗褐色化が認められた。また、500 ppm 投与群の F₁ 雄で包皮分離、F₁ 雌で膈開口の遅延が認められた。

児動物では、500 ppm 投与群の F₁ 及び F₂ 雌雄で低体重、胸腺、脾絶対重量、腎比重量の低下、肝及び脳比重量の増加が認められた。

本試験の親動物及び児動物に対する無毒性量は雌雄で 75 ppm (P 雄: 4.77 mg/kg 体重/日、P 雌: 5.82 mg/kg 体重/日、F₁ 雄: 6.03 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 6.76 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった (参照 3、43)

(2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~21 日に強制経口 (原体: 0、3、10 及び 30 mg/kg 体重/日、溶媒: 0.5%MC 水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、30 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制、摂餌量減少、肝の小葉像明瞭化が、10 mg/kg 体重/日以上投与群で肝重量の増加が認められた。胎児では、30 mg/kg 体重/日投与群でダンベル状胸椎体、第 1 中足骨未骨化の発現頻度の上昇が認められた。

本試験における無毒性量は母動物で 3 mg/kg 体重/日、胎児で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。 (参照 44)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

NZW ウサギ (一群雌 30 匹) の妊娠 6~28 日に強制経口 (原体: 0、0.25、0.5、2.0 及び 4.0 mg/kg 体重/日、溶媒: 0.5%MC 水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、2.0 mg/kg 体重/日以上投与群で、流産、体重増加抑制、摂餌量減少が認められた。胎児では、2.0 mg/kg 体重/日以上投与群で第 1 中手骨不完全骨化/未骨化、前肢第 4、5 中節骨未骨化の発現頻度の上昇が認められた。

本試験における無毒性量は母動物及び胎児で 0.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。 (参照 45)

14. 遺伝毒性試験

エチプロールの細菌を用いた復帰突然変異性試験、ヒト末梢血リンパ球培養細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* 不定期 DNA 合成試験、マウスを用いた小核試験が実施された。結果は表 12 に示されている。試験結果は全て陰性であったことから、エチプロールに遺伝毒性はないものと考えられた。

マウスを用いた小核試験では、操作手順的な疑問はあるものの、全体的には十分な匹数の雌雄のマウスを用いて試験されており、試験結果を陰性と評価することに問題はないと考えられた。(参照 46~50)

表 12 遺伝毒性試験概要 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	8~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA/pKM101</i> 株)	39~2,500 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験 ヒト末梢血リンパ球 培養細胞	253~800 µg/mL (-S9) 450~800 µg/mL (+S9)	陰性
<i>in vivo/in vitro</i>	不定期 DNA 合成試験 Wistar ラット (肝細胞) (一群雄 4 匹)	800, 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	500, 1,000, 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

エチプロールの代謝物 B、C、D、E、F、K、N 及び P の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施されており、試験結果は全て陰性であった (表 13)。

代謝物 B の試験では、S9 mix 存在下での陽性対照が全菌株について実施されていない問題点が見られたが、原体に変異原性が認められていないことを考慮すると特に問題ないものと考えられた。(参照 51~58)

表 13 遺伝毒性試験概要 (代謝物)

代謝物	試験	対象	処理濃度 (µg/プレート)	結果
B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	4.10~5,000 (+/-S9)	陰性

C	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2/pKM101、WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	1.6~5,000 (+/-S9)	陰性
D	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2/pKM101、WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	1.6~5,000 (+/-S9)	陰性
E	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	0.16~5,000 (-S9) 1~5,000 (+S9)	陰性
F	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537、 TA1538 株)	250~5,000 (+/-S9)	陰性
K	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2/pKM101、WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	1.6~5,000 (+/-S9)	陰性
N	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2/pKM101、WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	0.32~1,000 (+/-S9)	陰性
P	復帰突然 変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	5~5,000 (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

15. その他の試験

(1) ラットを用いた甲状腺腫瘍発生メカニズム試験

① 過塩素酸塩放出試験による甲状腺影響評価

Wistar ラット(一群雄 24 匹)を用い 14 日間強制経口(原体:0 及び 20 mg/kg 体重/日)投与した後、24 時間後に ¹²⁵I ヨウ化ナトリウムを尾静脈内に投与し、さらに過塩素酸カリウム (KClO₄) を腹腔内投与することにより、甲状腺におけるヨウ素 (¹²⁵I) の取り込みを測定する過塩素酸塩放出試験が実施された。(陽性対照薬物; PTU: 200 mg/kg 体重/日 強制経口投与)

エチプロール投与群では対照群に比べ甲状腺放射能濃度の増加が認められたが、甲状腺重量に差は認められなかった。過塩素酸投与後エチプロール投与群では甲状腺重量及び全血中放射能濃度に変化は認められなかったが、PTU 投与群では甲状腺放射能濃度が減少し、全血中放射能濃度が増加した。エチプロールは陽性対照の PTU と異なり、甲状腺に対して直接影響を及ぼすことはないと考えられた。(参照 59)

② T₄の血中動態に対する影響試験

Wistar ラット（一群雄 8 匹）を用い 14 日間強制経口（原体：0 及び 20 mg/kg 体重/日）投与後、¹²⁵I-T₄ を尾静脈内に投与し、T₄ の血中動態に対する影響試験が実施された。（対照薬物；フェノバルビタール：80 mg/kg 体重/日 腹腔内投与）

エチプロール投与群は、フェノバルビタール投与群と血中動態に類似性が認められ、対照群に比べクリアランス及び定常状態分布容積の上昇が認められたが、その影響はフェノバルビタール投与より少なかった。

エチプロールはフェノバルビタールと同様β-グルクロニルトランスフェラーゼの誘導物質であるが、作用はフェノバルビタールよりも弱いと考えられた。（参照 60）

③ T₄の胆汁排泄に対する影響試験

Wistar ラット（一群雄 7 匹）を用い 14 日間強制経口（原体：0 及び 20 mg/kg 体重/日）投与後、¹²⁵I-T₄ を尾静脈内に投与し、T₄ の胆汁排泄に対する影響試験が実施された。（対照薬物；フェノバルビタール：80mg/kg 体重/日 腹腔内投与）

エチプロール投与群及びフェノバルビタール投与群では、対照群と比較して肝臓重量の増加傾向、放射能の胆汁中排泄量及び速度定数の増加が、フェノバルビタール投与群では、対照群と比較して肝臓中の放射能濃度及び総量の増加が認められた。各群とも放射能の 50~60%が ¹²⁵I-T₄ の抱合体で、約 20%が遊離 ¹²⁵I 又は同定できない ¹²⁵I-T₄ 代謝物であった。

エチプロール投与により、¹²⁵I-T₄ の胆汁排泄が促進され、胆汁放射能の約 60% が抱合化した ¹²⁵I-T₄ であった。したがって、エチプロールはβ-D-グルクロニルトランスフェラーゼなどの肝臓薬物代謝酵素の誘導物質であると考えられた。（参照 61）

(2) マウスを用いた肝毒性試験

C57BL/6 マウス（一群雌 15 匹、中間と殺群：一群雌 15 匹）を用い 28 日間混餌（原体：0、100、300 及び 1,000ppm）投与し、肝毒性試験が実施された。（対照薬物；フェノバルビタール：80 mg/kg 体重/日 強制経口投与）

1,000ppm 投与群の中間と殺（8 日）及び最終と殺（29 日）群で肝臓比重量の増加、びまん性全小葉性肝細胞肥大、肝肥大及び暗色化が、中間と殺群で飲水量の減少が、CYP 分子種の酵素活性を測定した肝臓毒性試験で EROD 活性が認められた。BrdU 免疫組織染色による肝細胞標識指数は中間と殺群では有意に増加したが、最終と殺群では対照群と比べ差は認められなかった。

300 ppm 以上投与群で総チトクローム P450 含有量の増加、BROD 及び PROD 活性の増加が認められた。

フェノバルビタール投与群では総チトクローム P450 含有量の増加、BROD、EROD 及び PROD 活性の増加が認められ、BROD 及び PROD は顕著に誘導が認められた。

エチプロールは、フェノバルビタールと同様な薬物代謝酵素活性の誘導や投与初期に一過性の肝細胞増殖促進を示したことから、マウス発がん性試験の 300 ppm 投与群雌で認められた肝細胞腺腫の増加は、エチプロールがフェノバルビタールと同様な作用機序によって発がんプロモーターとして作用した結果と考えられた。(参照 62)

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「エチプロール」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物代謝試験において、単回投与後の血中濃度は8時間後（低用量群）及び24～48時間後（高用量群）に最高に達した。主な排泄経路は糞中であつた。組織内では肝、腎臓、腎脂肪、甲状腺、副腎及び皮膚・被毛から比較的高濃度で検出された。尿中からは代謝物 F、I、J、Q、R 及び S が、糞中からはエチプロール及び代謝物 B、E、H、I、J が検出された。主要代謝経路はスルホニル基の酸化または還元、アルキル基の酸化である。

稲、綿及びピーマンを用いた植物体内運命試験が実施されており、玄米、綿実及びピーマン果実における放射能分布は0.2～1.3%TRRと低かつた。また、エチプロール、代謝物 B などが検出され、主要代謝経路はスルホキシドの酸化によるスルホン体 (B) の生成であつた。

土壌中運命試験が実施されており、土壌中半減期は5～71日であつた。代謝物 B の湛水土壌中半減期は535日であつた。

水中光分解試験が実施されており、北緯35度、春における自然太陽光下の半減期は、1.3～2.0日であつた。

火山灰土及び鉍質土を用いて土壌残留試験が実施されており、エチプロールの半減期は3.9～28日、エチプロールと代謝物 B、C、D、E との合量では最長254日であつた。

水稻、りんご及び茶を用いて、エチプロール及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施されており、最高値は200 g ai/ha で1回散布し、最終散布7日後に収穫した茶の3.18 mg/kg であつたが、14日後、21日後にはそれぞれ2.45 mg/kg、0.35 mg/kg と減衰した。玄米からのエチプロール及び代謝物 B の検出値は全ての条件下で0.05 mg/kg 以下であつた。また、魚介類における最大推定残留値は0.087 mg/kg であつた。

ホルスタイン種の泌乳牛を用いて、7日間連続強制経口投与による乳汁移行試験が実施されており、乳汁からエチプロール及び代謝物 B は検出されなかつた。

エチプロールの急性経口 LD₅₀ はラットで7,080 mg/kg 体重超、経皮 LD₅₀ はラットで2,000 mg/kg 体重超、吸入 LC₅₀ はラットで5.2 mg/L 超であつた。

亜急性毒性試験で得られた無毒性量は、ラットで1.2 mg/kg 体重/日、イヌで1.0 mg/kg 体重/日であつた。神経毒性は認められなかつた。

ラットの慢性毒性/発がん性併合毒性試験で甲状腺腫瘍が、マウスの発がん性試験で肝腫瘍が認められたことから、甲状腺腫瘍及び肝腫瘍についてのメカニズム試験が実施された。

甲状腺腫瘍は、エチプロールの投与により肝薬物代謝酵素が誘導され、T₄ の胆汁排泄が促進された結果、視床下部-下垂体-甲状腺軸系に変化が生じ、TSH が増加し甲状腺を持続的かつ過剰に刺激することで生じる間接的な原因によるものと考えられる。肝腫瘍は、エチプロールがフェノバルビタールと同様な作用機序に

よって発がんプロモーターとして作用したことが原因で生じたと考えられる。

甲状腺腫瘍及び肝腫瘍のメカニズムは上記のように考えられ、遺伝毒性試験においても生体において問題となる遺伝毒性はないことから、これらの腫瘍は非遺伝毒性メカニズムであり、閾値が存在すると考えられる。

慢性毒性及び発がん性試験で得られた無毒性量は、ラットで0.85 mg/kg 体重/日、マウスで12.5 mg/kg 体重/日、イヌで0.70 mg/kg 体重/日であった。

2世代繁殖試験で得られた無毒性量は、ラットで4.77 mg/kg 体重/日であった。繁殖能に対する影響は認められなかった。

発生毒性試験で得られた無毒性量は、ラットの母動物で3 mg/kg 体重/日、胎児で10 mg/kg 体重/日、ウサギの母動物及び胎児で0.5 mg/kg 体重/日であった。いずれも催奇形性は認められない。

遺伝毒性試験は細菌を用いた復帰突然変異性試験、培養ヒト末梢血リンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験、ラット肝培養細胞を用いた *in vivo/in vitro* 不定期DNA合成試験、マウスを用いた小核試験が実施されており、結果は全て陰性であった。

各種毒性試験結果から、エチプロール投与による影響は主に肝臓に認められた。各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質はエチプロール（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表14に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がウサギを用いた発生毒性試験の0.5 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を一日許容摂取量（ADI）と設定した。

ADI	0.005 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ウサギ
(期間)	23日間
(投与方法)	強制経口投与
(無毒性量)	0.5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に再確認することとする。

表 14 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 ¹⁾ (mg/kg 体重/日)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、5、20、500、2,500 ppm	雄：1.2 雌：1.5
		雄：0、0.3、1.2、30.5、155 雌：0、0.4、1.5、37.6、189	雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等
	90 日間 亜急性 神経毒性 試験	0、20、100、400 ppm	雄：1.4 雌：8.4
		雄：0、1.4、7.2、28.7 雌：0、1.7、8.4、33.0	雄：甲状腺重量増加 雌：肝及び甲状腺重量増加 (神経毒性は認められない)
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、5、20、75、250 ppm	雄：0.85 雌：1.17
雄：0、0.11、0.85、3.21、10.8 雌：0、0.29、1.17、4.40、14.7		雄：MCV 増加等 雌：肝絶対・比重量増加等 (雌雄：甲状腺濾胞細胞腺腫)	
2 世代 繁殖試験	0、10、75、500 ppm	親動物及び児動物： P 雄：4.77 P 雌：5.82 F ₁ 雄：6.03 F ₁ 雌：6.76	
	P 雄：0、0.66、4.77、32.3 P 雌：0、0.78、5.82、37.4 F ₁ 雄：0、0.80、6.03、39.6 F ₁ 雌：0、0.91、6.76、45.2	親動物：肝及び甲状腺絶対・比重量増加等 児動物：低体重等 (繁殖能に対する影響は認められない)	
発生毒性 試験	0、3、10、30	母動物：3 胎児：10 母動物：肝重量増加 胎児：骨化遅延 (催奇形性は認められない)	
マウス	18 カ月間 発がん性 試験	0、10、50、150、300 ppm	雄：25.6 雌：12.5
		雄：0、1.7、8.6、25.6、50.8 雌：0、1.7、12.5、36.3、73.5	雄：ALT 増加等 雌：肝比重量増加 (雌：肝細胞腺腫)
ウサギ	発生毒性 試験	0、0.25、0.5、2、4	母動物及び胎児：0.5 母動物：体重増加抑制等 胎児：不完全骨化の増加 (催奇形性は認められない)

イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、30、90、200 ppm ----- 雄：1.0、3.2、7.6 雌：1.1、3.6、8.5	雄：1.0 雌：3.6 雄：小葉中心性肝細胞肥大等 雌：ALP 増加等
	1年間 慢性毒性 試験	0、9、30、90 ppm ----- 雄：0、0.27、0.70、2.73 雌：0、0.22、0.76、2.51	雄：0.70 雌：0.76 雌雄：体重増加抑制
ADI			NOAEL：0.5 SF：100 ADI：0.005
ADI 設定根拠資料			ウサギ発生毒性試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量

D：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

略称	化学名
B	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルフィニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
C	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルフィニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボキシアミド
D	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルホニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボキシアミド
E	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルチオ)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
F	5-アミノ-3-シアノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-ピラゾール-4-スルホン酸
H	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(2-ヒドロキシエチルスルホニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
I	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(カルボキシメチルスルホニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
J	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
K	5-アミノ-[2-クロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルスルホニル)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
L	5-ホルミルアミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボニトリル
M	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(エチルチオ)-1 <i>H</i> -ピラゾール-3-カルボキシアミド
N	8-クロロ-3-エチルスルフィニル-6-トリフルオロメチル-4 <i>H</i> -ピラゾロ[1,5- α]ベンズイミダゾール-2-カルボニトリル
O	2-シアノ-8-ヒドロキシ-6-トリフルオロメチル-4 <i>H</i> -ピラゾロ[1,5- α]ベンズイミダゾール-3-スルホン酸
P	3-エチルスルフィニル-8-ヒドロキシ-6-トリフルオロメチル-4 <i>H</i> -ピラゾロ[1,5- α]ベンズイミダゾール-2-カルボニトリル
Q	Jのグルクロン酸抱合体
R	5-アミノ-3-シアノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)ピラゾール-4-スルフィン酸
S	Jの硫酸抱合体
U	3-シアノ-1-(2,6-ジクロロ- α, α, α -トリフルオロ- <i>p</i> -トリル)-1,5,6,7-テトラヒドロ-ピラゾロ[4,3- <i>b</i>][1,4]チアジーン-6-オン-4,4-ジメチル
V	Hの硫酸抱合体
W	5-アミノ-3-シアノ-1-(2-クロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)ピラゾール-4-スルホン酸
X	7-クロロ-5-トリフルオロメチル-1 <i>H</i> -インダゾール-3-カルボキシアミド

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
ALP	アルカリホスファターゼ
BrdU	5-プロモ-2-デオキシウリジン
BROD	ベンゾキシレゾルフィン-O-脱ベンジル化酵素
C _{max}	最高濃度
CYP	チトクローム P450
EROD	エトキシレゾルフィン-O-脱エチル化酵素
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PROD	ペントキシレゾルフィン-O-脱ペンチル化酵素
PT	プロトロンビン時間
PTU	プロピルチオウラシル
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
T ₃	トリヨードサイロニン
T ₄	サイロキシシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
TP	総蛋白質
TSH	甲状腺刺激ホルモン
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)						
					エチプロール		代謝物 B				
					最高値	平均値	最高値	平均値			
水稲 (玄米) 2000 年度	2	200 P	1	14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
				21	0.010	0.006*	0.006	0.005*			
28	0.009			0.006*	0.007	0.006*					
	2		2	2	14	0.008	0.006*	0.005	0.005*		
		21			0.012	0.008*	0.008	0.006*			
28	0.014	0.009*	0.010		0.007*						
水稲 (稲わら) 2000 年度	2	200 SC	1	14	0.13	0.08	0.10	0.07			
				21	0.10	0.07	0.17	0.11			
28	0.10			0.06*	0.18	0.11					
	2		2	2	14	0.22	0.14	0.19	0.15		
		21			0.10	0.07	0.17	0.12			
28	0.07	0.05	0.14		0.10						
水稲 (玄米) 2002 年度	2	200 SC	2	14	0.026	0.020	0.016	0.012			
	1			19	0.03	0.028	0.016	0.013			
	2			28	0.05	0.039	0.030	0.023			
	2			42	0.015	0.011*	0.017	0.011*			
水稲 (稲わら) 2002 年度	2	200 SC	2	56	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008			
	1			14	0.8	0.48	0.8	0.53			
	2			19	0.5	0.48	0.52	0.46			
	2			28	0.80	0.55	1.10	0.74			
	2	200 SC	2	42	0.28	0.21	0.55	0.38			
	2			56	0.22	0.16*	0.41	0.28			
	水稲 (玄米) 2004 年度			2	50 SC	2	7	0.02	0.02*		
							14	0.03	0.02		
21		0.03	0.02								
28		0.02	0.02*								
	2	50 SC	2	42	<0.01	<0.01					
				水稲 (稲わら) 2004 年度	2	2	7	0.17	0.12		
							14	0.15	0.12		
							21	0.13	0.08*		
28	0.06	0.05*									
	2	50 SC	2	42	<0.05	<0.05					
				水稲 (玄米) 2004 年度	2	2	14	<0.01	<0.01		
							21	0.02	0.01		
							34~37	0.01	0.01*		
44~48	0.03	0.02*									
	2	600 G	2	51~55	0.02	0.01*					
				水稲 (稲わら) 2004 年度	2	2	14	0.88	0.62		
							21	1.22	0.59		
							34~37	0.49	0.29		
44~48	0.94	0.39									
	2	600 G	2	51~55	0.45	0.27					

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					エチプロール		代謝物 B	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稲 (玄米) 2005年度	2	91~111 SC	2	14	0.034	0.022		
				21	0.039	0.026		
水稲 (稲わら) 2005年度	2	91~111 SC	2	28	0.044	0.036		
				42~47	0.007	0.005*		
大豆 (乾燥子実) 2006年度	2	75~125 SC	2	14	1.79	1.22		
				21	1.25	0.83		
えだまめ (さや) 2006年度	2	100~150 SC	2	28	1.06	0.70		
				42~47	0.32	0.26		
りんご (果実) 2000年度	2	400 SC	2	7	0.05	0.03*		
				14	0.01	0.01*		
茶 (荒茶) 2000年度	2	200 SC	1	21	<0.01	<0.01		
				34~35	<0.01	<0.01		
茶 (浸出液) 2000年度	2	200 SC	1	7	0.17	0.12		
				14	0.12	0.09		
りんご (果実) 2000年度	2	400 SC	2	21	0.04	0.03		
				42	0.035	0.025		
茶 (荒茶) 2000年度	2	200 SC	1	56	0.012	0.009		
				7	3.18	2.21		
茶 (浸出液) 2000年度	2	200 SC	1	14	2.45	1.36		
				21	0.35	0.19		
茶 (浸出液) 2000年度	2	200 SC	1	7	2.28	1.60		
				14	1.59	0.98		
茶 (浸出液) 2000年度	2	200 SC	1	21	0.13	0.10		
				7	0.51	0.37		
茶 (浸出液) 2000年度	2	200 SC	1	14	0.72	0.44		
				21	0.12	0.09		

注) G: 粒剤、P: 粉剤、SC: フロアブル

- ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界を検出したものとして計算し、*印を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界の平均に<を付して記載した。

<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：53.3 kg)		小児 (1~6歳) (体重：15.8 kg)		妊婦 (体重：55.6 kg)		高齢者 (65歳以上) (体重：54.2 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
米	0.039	185.1	7.22	97.7	3.81	139.7	5.45	188.8	7.36
大豆	0.03	56.1	1.68	33.7	1.01	45.5	1.37	58.8	1.76
えだまめ	0.12	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01
りんご	0.186	35.3	6.57	36.2	6.73	30.0	5.58	35.6	6.62
茶	2.21	3.0	6.63	1.4	3.09	3.5	7.74	4.3	9.50
魚介類	0.087	94.1	8.19	42.8	3.72	94.1	8.19	94.1	8.19
合計			30.3		18.4		28.3		33.4

- 注) ・残留値は、申請されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうちエチプロールの最大値 (参照 別紙3) 及び魚介類の最大推定残留値を用いた。
 ・「ff」：平成10年~12年の国民栄養調査 (参照 17~19) の結果に基づく農産物摂取量 (g/人/日)
 ・妊婦及び高齢者の魚介類のffは国民平均のffを用いた。
 ・「摂取量」：残留値から求めたエチプロールの推定摂取量 (μg/人/日)

<参照>

- 1 農薬抄録エチプロール(殺虫剤) : バイエルクロップサイエンス(株)、2004年、未公表
- 2 ¹⁴C 標識エチプロールを用いたラット体内における代謝試験 (GLP 対応) : Inveresk Research (英)、1999年、未公表
- 3 エチプロール安全性評価資料(2回目)・回答資料 : バイエルクロップサイエンス(株)、2004年、未公表
- 4 稲における代謝試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、2000年、未公表
- 5 綿における代謝試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、2000年、未公表
- 6 ピーマンにおける代謝試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、2000年、未公表
- 7 好氣的湛水土壤中運命試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、1999年、未公表
- 8 好気性土壌代謝試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、1999年、未公表
- 9 嫌氣的土壌中運命試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Ag Company (仏)、1999年、未公表
- 10 代謝物 RPA097973[B]の嫌氣的土壌中運命試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 11 土壌吸着試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2002年、未公表
- 12 加水分解運命試験 (GLP 対応) : PTRL West, inc. (米)、1998年、未公表
- 13 水中光分解試験(滅菌緩衝液) (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2000年、未公表
- 14 水中光分解試験(滅菌自然水) (GLP 対応) : RCC Ltd. (スイス)、2002年、未公表
- 15 エチプロールの作物残留試験成績 : (財) 残留農薬研究所、2003年、未公表
- 16 エチプロールの作物残留試験成績 : バイエルクロップサイエンス(株)、2003年、未公表
- 17 国民栄養の現状—平成10年国民栄養調査結果— : 健康・栄養情報研究会編、2000年
- 18 国民栄養の現状—平成11年国民栄養調査結果— : 健康・栄養情報研究会編、2001年
- 19 国民栄養の現状—平成12年国民栄養調査結果— : 健康・栄養情報研究会編、2002年
- 20 エチプロールの乳汁への移行試験成績 : (財) 畜産生物科学安全研究所、2002年、未公表
- 21 エチプロールの土壌残留試験成績 : アベンティスクロップサイエンスシオノギ(株)成東研究所、2001年、未公表
- 22 ラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1997年、未公表
- 23 ラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1997年、未公表
- 24 ラットを用いた急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : Safepharm Laboratories Limited (英)、1998年、未公表
- 25 原体のラットを用いた急性経口毒性試験 : バイエルクロップサイエンス(株)、2004年、未公表
- 26 動物、植物、土壌中代謝物 RPA097973 (代謝物 B) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP

- 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1999年、未公表
- 27 動物、植物、土壌中代謝物 RPA107566 (代謝物 E) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1999年、未公表
- 28 動物、植物、土壌中代謝物 RPA112916 (代謝物 C) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 29 動物、植物、土壌中代謝物 RPA112917 (代謝物 D) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 30 植物中代謝物 RPA115369 (代謝物 K) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 31 水中光分解代謝物 RPA157925 (代謝物 N) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2002年、未公表
- 32 水中光分解代謝物 AE0764815 (代謝物 P) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2002年、未公表
- 33 動物、植物、土壌中代謝物 RPA104615 (代謝物 F) のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1993年、未公表
- 34 ウサギを用いた眼一次刺激性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1997年、未公表
- 35 ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc Agro (仏)、1997年、未公表
- 36 モルモットを用いた皮膚感作性試験 (GLP 対応) : CIT (仏)、1998年、未公表
- 37 ラットを用いた混餌投与による 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2000年、未公表
- 38 イヌを用いた混餌投与による 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 39 ラットを用いた混餌投与による 90 日間反復経口投与神経毒性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Science (英)、2001年、未公表
- 40 イヌを用いた混餌投与による 1 年間経口投与毒性試験 (GLP 対応) : CIT (仏)、2001年、未公表
- 41 ラットを用いた混餌投与による 1 年間反復経口投与毒性/発がん性併合試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2001年、未公表
- 42 マウスを用いた 78 週間混餌投与発がん性試験 (GLP 対応) : CIT (仏)、2001年、未公表
- 43 ラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP 対応) : Research Triangle Institute (米)、2001年、未公表
- 44 ラットを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2000年、未公表
- 45 ウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : Aventis Crop Science (仏)、2000年、未公表
- 46 細菌を用いた復帰変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、1998年、未公表
- 47 培養ヒト末梢血リンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、1998年、未公表

- 48 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、1998年、未公表
- 49 ラット肝培養細胞を用いた不定期DNA合成試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、2001年、未公表
- 50 細菌を用いた復帰変異性試験 (GLP 対応) : バイエルクロップサイエンス (株)、2004年、未公表
- 51 動物、植物及び土壌中代謝物 RPA097973 (代謝物 B) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、1999年、未公表
- 52 動物、植物及び土壌中代謝物 RPA107566 (代謝物 E) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、1999年、未公表
- 53 動物、植物及び土壌中代謝物 RPA112916 (代謝物 C) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、2001年、未公表
- 54 動物、植物及び土壌中代謝物 RPA112917 (代謝物 D) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、2001年、未公表
- 55 植物中代謝物 RPA115369 (代謝物 K) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、2001年、未公表
- 56 水中光分解代謝物 RPA157925 (代謝物 N) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Limited (英)、2001年、未公表
- 57 水中光分解代謝物 AE0764815 (代謝物 P) の細菌を用いた復帰変異性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Science Ltd. (英)、2002年、未公表
- 58 動物、植物及び土壌中代謝物 RPA104615 (代謝物 F) の細菌を用いた復帰突然変異性試験 (GLP 対応) : Rhone-Poulenc (仏)、1993年、未公表
- 59 ラットを用いた過塩素酸塩放出試験による甲状腺影響評価 (GLP 対応) : Huntingdon Life Science Ltd. (英)、2001年、未公表
- 60 ラットを用いたサイロキシンの血中動態に対する影響試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Science Ltd. (英)、2001年、未公表
- 61 ラットを用いたサイロキシンの胆汁排泄に対する影響試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Science Ltd. (英)、2001年、未公表
- 62 マウスを用いた肝毒性試験 (GLP 対応) : Bayer Crop Science (仏)、2002年、未公表
- 63 生体機能への影響に関する試験 (GLP 対応) : 三菱化学安全科学研究所、2002年、未公表
- 64 食品健康影響評価について (URL:<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsho-33.pdf>)
- 65 第18回食品安全委員会 (URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai18/index.html>)
- 66 第3回農薬専門調査会 (URL:<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai3/index.html>)
- 67 第12回農薬専門調査会 (URL:<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai12/index.html>)
- 68 第49回食品安全委員会 (URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai49/index.html>)
- 69 第55回食品安全委員会 (URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai55/index.html>)
- 70 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件 (平成16年厚生労働省告示第426号)
- 71 食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) の一部を改正する件 (平成

17年11月29日付、平成17年厚生労働省告示第499号)

- 72 農薬抄録 エチプロール(殺虫剤) : バイエルクロップサイエンス(株)、2007年、未公表
- 73 稲における代謝試験(湛水処理)(GLP対応) : Bayer CropScience AG(独)、2004年、未公表
- 74 エチプロール及びその代謝物の搾乳牛における乳汁中残留試験 : (有) 関東家畜臨床センター、2004年、未公表
- 75 エチプロールの搾乳牛における乳汁中残留試験 : (財) 畜産生物科学安全研究所、2003年、未公表
- 76 エチプロール 作物残留性試験成績 : バイエルクロップサイエンス(株)、2006年、未公表
- 77 エチプロール 作物残留性試験成績 : (財) 残留農薬研究所、2006年、未公表
- 78 エチプロールの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 79 食品健康影響評価について : 第218回食品安全委員会資料1-1
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai218/dai218kai-siryou1-1.pdf>)
- 80 「エチプロール」及び「バクロプロトゾール」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について : 第218回食品安全委員会資料1-2
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai218/dai218kai-siryou1-2.pdf>)
- 81 第12回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価一部会
(URL:http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1_dai12/index.htmlhttp://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin_dai2/index.html)
- 82 第35回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL:http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai35/index.htmlhttp://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin_dai2/index.html)